

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成23年1月31日(月) 午後3時00分
開 催 場 所	西目公民館「シーガル」講堂
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	高橋正太郎、三浦司、池田鉦三、池田義夫、鷹島長一
会議次第 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 協 議 ・「平成 23 年度地域づくり推進事業」について・・(資料1) ・「羽後交通西目線廃止に伴うコミュニティバス運行計画」について・・(資料2) 4. 報 告 ・「ふるさとさくら基金による植樹」について・・(資料3) 5. そ の 他 ・「次会の地域協議会開催日程」について 6. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者・欠席者名簿

(委員出席者21名)

No.	委員区分	氏 名	出席	欠席	備 考
1	1	高 橋 正太郎		○	
2	1	藤 田 博	○		
3	1	齋 藤 博 明	○		
4	1	三 浦 司		○	
5	1	池 田 鉦 三		○	
6	1	岡 田 豊	○		
7	1	今 村 浩 一	○		会 長
8	1	佐々木 與 孝	○		
9	1	加 川 一 男	○		副会長
10	1	渡 辺 耕 一	○		
11	1	加 藤 勝 栄	○		
12	1	佐々木 久 尚	○		
13	2	畠 山 博	○		
14	2	長 根 サカエ	○		幹事
15	2	森 井 安 子	○		
16	2	柴 田 春 夫	○		
17	2	齋 藤 久	○		
18	2	齋 藤 栄 一	○		
19	2	池 田 義 夫		○	
20	2	鷹 島 長 一		○	
21	2	佐々木 孝 悦	○		
22	3	須 藤 紘 之	○		幹事
23	3	伊 東 順 子	○		
24	3	清 橋 一 広	○		
25	3	鈴 木 優 子	○		
26	4	佐 藤 征 男	○		幹事
計			21	5	

※委員区分は条例第5条の区分に従い番号を記入

◆由利本荘市出席者名簿

(市出席者11名)

役 職	氏 名	備 考
西目総合支所長	加 賀 秀 喜	
西目総合支所振興課長	菊 地 弘	
西目総合支所市民福祉課長	釜 台 憲 二	
西目総合支所産業課長	佐々木 政 徳	
西目総合支所建設課長	遠 藤 利 夫	
西目教育学習課長	田 仲 淳 子	
西目幼稚園参事兼園長	石 垣 富士子	
西目総合支所振興課参事兼課長補佐	齊 藤 正 人	振興班班長
西目総合支所振興課主査	加 藤 弘 貴	振興班
西目総合支所振興課主査	松 山 小由紀	振興班
西目総合支所振興課主任	齋 藤 正 美	振興班

会議の経過

第3回 西目地域協議会

平成23年1月31日(月)

午後3時00分 開会

○菊地振興課長

委員の参集状況と会議の開催要件を満たしていることを報告し、地域協議会の開会を宣言。

終了予定時刻の目処を午後4時30分とすることを伝える。

○今村会長あいさつ

一言ご挨拶申し上げます。つい先日、元日を迎えたと思いましたが、あと一月も一日を残すばかりになりました。今更ながら月日の経つのは早いものだと感じております。大変お忙しい中をご出席いただきまして誠にありがとうございます。今日の案件は事前に配布してあります資料のとおり進めて参りますが、今日の協議会の内容をもっと深めて、そして意義のある協議会にするためにはどうしたらよいのか先の役員会で問題になりました。会場を少しコンパクトにしたら皆さんも意見を出しやすいし、協議内容も深まるのではないかとということで、今までよりコンパクトな配置となりました。この目的が達成されますように委員の皆様からは活発なご意見をお願いしたいと思います。この協議会の前に定例連絡会議がありましたが、その中で町内会長さんから多くの要望があったのが除雪、排雪に関することでした。担当課も一生懸命やっていたのですが、このように雪の多い冬はめったにないことですし、これからいろいろ問題も起こりそうな気がいたします。各地で雪下ろし中の転落事故もありますし、まだまだ降雪の心配がありますので西目地域では事故がないようにお互い気を付けて参りたいと思います。先ほどあまり時間をとられないで、十分に協議を尽くすよう(振興課長から)アドバイスをうけましたが一応午後4時30分までの時間設定となっておりますので、委員の皆様の活発なご意見をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

○菊地振興課長

ありがとうございました。次第に従いまして3番の「協議」に移りますが、地域自治区の設置に関する条例第9条第4項により会議の議長は会長が務めることになっておりますので、今村会長様進行をよろしくお願いいたします。

○今村会長

次第3番の「協議」からは、会長が議長を務めるということになっておりますので、私から進行させていただきます。先ほど振興課長からお話がありましたように、4時30分を目処に終了できますよう議事を進めて参りたいと思います。案件もそれほど多くございませんので、予定より早めに終われたら良いと思います。

はじめに「平成23年度地域づくり推進事業」について振興課から説明をお願いいたします。

○振興課 加藤主査

振興課の加藤と申します。私から「平成23年度地域づくり推進事業」について説明させていただきます。事前にお配りしております資料1「平成23年度地域づくり推進事業(補助額の再調整)」についてという資料をご覧ください。

平成23年度の地域づくり推進事業につきましては、皆様ご承知のとおり、前回の地域協議会におきまして、要望があった事業の内容が相応しいか否かについて、また要望額に対する補助額の調整について協議を行いました。その結果全ての事業が相応しいものと判断いたしまして、補助額の配分を資料の「調整後補助額」の欄に記載のとおり調整を行っております。その後由利本荘ふるさと会連合会の事務局を担当しております地域振興課から、ふるさと会に関連する事業は別途に予算措置をするため、地域づくり推進事業

補助金の対象事業から外すように指示がありました。このような理由から西目地域では8番の「ふるさと物産展開催事業」が地域づくり推進事業の対象から外れることになりました。ふるさと物産展開催事業の補助額として予定していた額は31万4千円でしたので、この分他の事業に充てられる補助額に余裕が生じることから再調整する必要があるとして、この度協議案件として提案させていただきました。それではどのように再調整するかですが、前回の調整により要望額よりも補助額を減額されていた1番の「西目夏祭り」、4番の「桜菜の花まつり・ひまわりまつり花畑整備事業」、9番の「環境美化推進事業」の3事業について、補助額を要望額と同額まで引き上げます。そうしますと、余剰額が9万円になります。この9万円をさらにどのように配分するかですが、西目地域全体が関わる内容である9番「環境美化推進事業」に充ててはどうかと考えました。その理由ですが、申し上げたとおり地域全体が関わりやすい内容であることに加えまして、来年度の計画と今年度の開催規模の比較と、実施団体の資金面での理由があります。

1番の「西目夏祭り」と3番の「西目健康マラソン」は既に補助額が要綱の上限50万円に達しておりますので、これ以上増額することができません。さらに外の事業の内容について今年度と来年度の計画を比較いたしまして、同様の内容で、同じ開催規模を計画している事業を除いて規模の拡大を予定している事業に絞り込みます。そうすると、9番の「環境美化推進事業」と新規事業である10番の「花蓮池整備事業」の2つの事業が残ります。更に事業費と自己資金についてですが、要綱では補助対象経費の9割を補助額の上限とする定めがありますので、1割以上の自己資金が必要になります。従いまして10番「花蓮池整備事業」は自己資金が事業費30万円のちょうど一割である3万円の予算ですので、補助額を増加させると自己資金が更に必要になってしまいます。一方の9番「環境美化推進事業」は補助額を増加した場合を想定して、事業費を再考してみましても1割以上の自己資金がある見込みとなりました。このような理由から資料の再調整案のとおり補助額案になりました。委員の皆様には再調整案をご検討いただきまして、修正やご意見があればご提案いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○今村会長

説明が終わりましたので、皆様からご質問、ご意見あわせてお願いいたします。

前年度の補助額よりも増額している事業が多くなっているようです。特に9番の「環境美化推進事業」は倍以上となっております。今年度関わっていた町内の意図もあったものと思います。

何かご意見、ご質問ございませんか。

○A委員

9番の「環境美化推進事業について」増額となった内容の説明をお願いします。

○振興課 加藤主査

今年度と比較しまして、参加町内が2町内増加したことがあります。それに加えまして、今年度の補助額ではできなかったこと、用意できなかった物品の調達を考慮した結果このように増額となりました。

細かい予算の内容になりますが、苗代に16万3千円程度、培養土3万6千円程度、化学肥料4万8千円程度プランター約60個で2万2千円、既存樹木の除虫の実施を希望している町内もありましたので薬剤に3千円程度、植栽に必要なホースリール、じょうろ等の物品に8万2千円程見込んでおります。これらの合計から事業費を出しております。以上になります。

○今村会長

説明が終わりましたが、ご質問ありますか。

○A委員

参加町内が増えたということですが、今年度の参加町内数と来年度の参加町内数を教えて下さい。またプランターが何円、培養土が何円かといった説明でしたが、内容が分かりづらかったように思います。補助に入っていない(参加しない)町内もあるのですよね。

○振興課 加藤主査

今年度は6町内の参加でしたが、来年度は8町内参加予定で、田高、潟保、潟端、海士剝、中高屋、上高屋、豊栄、若松町を予定しています。上高屋町内と潟保町内が新たに加わった町内になります。

○菊地振興課長

補足ですが、要望を出した当初の事業費26万8千円というのは、他の事業の要望にも配慮して、本来の要望からは大分抑えた要望額でした。この度余裕が生じる経緯があったため、本来の要望に沿った事業費として35万3千円となったということでございます。

○A委員

事業費というのは決まっていて動かせない額ではないのですか。

○菊地振興課長

当初要望を出した際、事業の計画内容ではもっと事業費がかかるところを抑えた内容に修正していた経緯もありまして、この度余裕が生じたことから再度事業内容を当初の内容に変更したという事情でございます。皆様にはこれらも含めて審議していただければと思います。

○A委員

要望額は変更できると思いますが、事業費というのは計画に従って決まった額ですから、変更できないものではないかと思いますが。

○振興課 加藤主査

当初は事業費26万8千円として要望書の提出を受けていますが、初めにこの度補助額の再調整が必要になった理由をお話したとおり、「ふるさと物産展開催事業」が地域づくり推進事業の補助対象事業から外れることになりました。この事業に見込んでいた補助額31万4千円を外の事業にどのように充てるかというところから、先ほど申し上げました理由により「環境美化推進事業」にあてるのが適当と考えました。補助額が増えた分でどのような内容で開催できるか再考したところ35万3千円という事業費になりました。

○今村会長

この事業は元々、西目町は全町公園のまちというのを標榜しておりましたので、これは大変良い事業であるということで、昨年度の会議でももっと多くの補助額を充てられないかとの意見もありましたが、外の事業がたくさんありましたので外の事業を優先させまして、残額でできる限りのことをやりましょうという形で始まった事業なのです。実際はもっと事業費がかかるものなのですが、そういった事情で1回目はあまりお金をかけられなかったという経緯があります。来年度は対象事業も少ないこともあり予算に余裕ができたので、この事業に補助額を回すことができたということのようです。

外にご意見ございませんか。

○B委員

10番の「花蓮池整備事業」についてですが、だれか参加者がいるのか、彼（倉田さん）が会場の整備をして公開するだけなのか。そのあたりを教えてください。

○振興課 加藤主査

一般の参加者を募って開催する内容なのかというご質問ですか。

○B委員

彼（倉田さん）が一人でやるのか、何人か仲間がいるのか。花蓮池を作っているから自由に見に来てもいいという内容なのか、そのあたりを質問したかったのですが。

○振興課 加藤主査

どういったメンバーで、何人で作業するのか等の詳細は把握しておりませんが、花蓮を見る会の代表が倉田さんであり、規模も大きいですから一人ではなく何人かで作業をするものと思われます。地域の方や一般の方から参加者を募集して行う内容ではないと伺っております。

○B委員

珍しい蓮が咲くと聞きましたが、良い事業だと思います。

○今村会長

外にございませんか。

○OC委員

ふるさと会関連事業は、市で別途予算を設けると聞きましたが、各地域同額となるのか、また今年度の補助額との比較についてお聞きしたい。

○振興課 加藤主査

地域振興課からは予算要求は一地域一律30万円で行うと聞いております。今年度はふるさと交流会に20万円、ふるさと物産展に26万円の補助が出ていました。

○A委員

質問ではありませんが、西目健康マラソンにつきまして来年度は、今年度より80万円程補助金が減額する見込みです。はたして開催できるものかどうかと思いましたが、参加賞やゲストランナーにかかる経費を減額してどうにか開催はできそうな状況であることについて、実行委員会で話し合いました。実行委員のなかから、西目健康マラソンの原点は何だろうかという問いかけがありました。それはやはりマラソンによる健康づくりであります。目的には町の活性化や賑わいづくりがあり会場を現在の道の駅にした経緯があります。従って、当事者達がそのようなつもりでなかったのならば、多額の事業費をかけてまで開催する必要は無いのではないかと考えています。

○今村会長

先ほど、来年度は予算に余裕があるようにお話ししましたが、事業費の割に補助額が少ないという事業もあるということになります。「西目健康マラソン」はそのような事業の一つであります。このあたりについていかがなものでしょうか。この事業の運営は関係者のみなさんは大変苦勞されているというお話であります。先日の役員会で、「西目健康マラソン」はこれまで「西目」と銘打って西目で主催してきましたが、これを全市的な事業にならないものかといった意見もありましたが、そのあたりの説明を(事務局から)お願いします。

○菊地振興課長

ただ今の件につきまして、先の役員会での意見ですが、「西目健康マラソン」は規模が大きいことから、実行委員会主催ではなく、市の事業として行っていくべきかというものでした。具体的にどうするのかといった話には至っておりませんが、役員会では地域づくり推進事業補助金のみで行う規模を超えているのではないかと話がありました。

○OC委員

由利、矢島、鳥海の「鳥海高原マラソン」でしたでしょうか、あれは市の観光振興課が関わっている事業であると聞いたことがあります。「西目健康マラソン」を市が主催するようにしてはいかがでしょうかと思いますがどうでしょう。

○菊地振興課長

参加選手が市外からもやってくると聞いておりますので、市にとってはPRの良い機会であるとも思います。ただいまOC委員がおっしゃるような方法もあると思いますし、この先のあり方について考えていかなければと思っております。これからどのようになるかわかりませんが、貴重な意見だと思います。

○A委員

「鳥海高原マラソン」についてですが、市の観光振興課が事務局となって、由利、矢島、鳥海の各総合支所職員、また小中学校の生徒にも協力をいただいております。このマラソンは(西目健康マラソンと比べて)規模が全く違いますし、レベルが高いです。「西目健康マラソン」に参加する走者の中には、ランクの低めの大会に出て上位を狙いたいという方もいます。それを一緒にするものかどうかと思います。

「西目健康マラソン」の目的でもある地域の活性化や賑わいづくりという気持ちがなければいけないと思います。

○今村会長

事業費でもっとも苦労されているのが「西目健康マラソン」のようです。かつてのように各事業所からの協力はなかなか得られなくなっている状況であり、運営にはかなり苦慮されていることが今のお話からもよく分かります。今後の課題のひとつとして「西目健康マラソン」についての質疑は終えたいと思いますがよろしいですか。

外にはございませんか。

無いようですので、平成23年度の地域づくり推進事業については提案のとおり承認してもよろしいですね。

(異議なしの声あり)

それでは来年度もよい事業ができますよう協力しあうことを確認してこの案件は終わりにいたします。

次の案件について振興課から説明をお願いいたします。

○振興課 齋藤主任

振興課の齋藤と申します。それでは、私の方から協議案件の2つ目「羽後交通西目線廃止に伴うコミュニティバス運行計画」についてご説明いたします。

前回の地域協議会では、アンケートの集計結果や、コミュニティバスの運行計画(案)のたたき台をお示しし、委員の皆様より様々なご意見やご要望を頂戴しております。今回は、そのご意見やご要望を可能な限り反映させていただき、現時点での最終案としてご提案させていただきたいです。まず、資料の確認を行います。A3版の片面カラー刷りの資料が2枚あると思います。右上に「資料2」と記載されているものが、本日ご説明いたします資料で、現時点での最終案が記載されたものとなっております。また、同じく右上に「参考資料」と記載されたものが前回(第2回目)の地域協議会で委員の皆さまに配付した資料となっております。それでは右上に「資料2」と記載されている資料をご覧ください。本日はこの資料を使って説明いたします。まず、左側の運行ルート(案)ですが、経路図のほぼ真ん中あたりに、緑色の線が見えると思います。これは前回ご提案したルートを示しておりまして、今回の運行ルート(案)から外した箇所を示しております。なぜ、外したかという点、前回の地域協議会で、「『乙助渕』地区を通るルートを検討していただきたい」とのご要望があり、こちらで検討した結果、乙助渕地区をカバー出来るようなルートへと変更しております。また、若松町の西目診療所の前を通らずに若松町をぐるっと廻るようなルートへと変更しておりますが、これは残念ながら西目診療所が今年3月いっぱい閉鎖することが明らかになったため、若松町を広くカバー出来るようなルートへと変更したということでございます。運行ルートの変更点は以上の2点でございます。続きまして、右側の時刻表(案)についてご説明いたします。今回ご提案している時刻表(案)は、前回ご提案した内容とほぼ同じような考え方となっておりますが、運行ルートが変更になったことや、所要時間に若干余裕を持たせたことによって時間を調整させていただいております。また、信号で止まった場合や、乗客の乗り降りに係る時間を考慮するため、中間地点の西目駅前(南口)で3分～5分程度の調整時間を設けております。もちろん、JRや羽後交通「象潟線」への乗り継ぎ、JRや「象潟線」からコミュニティバスへの乗り継ぎも可能な限り考慮して調整しております。時刻表については以上ですが、次に、「フリー乗降」についてご説明いたします。先日、西目駐在所を通して由利本荘警察署へ全区間フリー乗降にしたい旨を相談したところ、「道路交通法で規制されている箇所以外は、一時停車して問題ないだろう。」との回答が得られましたので、予定どおり全区間フリー乗降とする予定でおります。ただし、乗客の皆さんが道路を横断する場合などは、十分に注意させるよう指導されております。次に、料金設定についてですが、前回ご説明いたしましたアンケート結果からも約75%の方が「一律200円は妥当である」との回答をいただきましたので、中学生以上は一律200円、小学生は一律100円、小学校入学前の未就学児童は無料とさせていただく予定です。

また、回数券も発行する予定で、それぞれ1回分お得な11回券を準備する予定でございます。

この使用料金や回数券は、現在、岩城地域や鳥海地域で行っている有償運送と同じ条件となっております。

最後に経路図と時刻表の経由地の表記についてですが、「⑮西目総合支所(西目駅北口)」と変更しております。これは、復路便を利用する海士剥方面からのお客様が西目駅へ行きたい場合、西目総合支所で降りて頂いた方が時間的に早く到着することから、このように表記しております。以上、前回から変更となった主な点を簡単にご説明させていただきました。今回ご提案した内容は現時点での最終案と考えておりますが、本日、委員の皆様から再度、ご協議いただき、その内容を踏まえまして、来月開催予定の由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会へ提案し、承認を頂きたいと考えております。また、同協議会からの承認後には、秋田運輸支局へ登録申請する予定となっております。以上でご説明を終わります。ご協議の程よろしくお願いいたします。

○今村会長

ありがとうございました。説明が終わりました。この協議の結果、まだ変更が可能なようですが、委員の皆様から何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○D委員

ルートについては結構ではないかと思いますが、バスの定員数と定員を超えた場合の対応はどうされますか。

○振興課 齋藤主任

車両は10人乗りのワンボックスカーを予定しております。運転手を含めての10人ですので、乗客は9人となります。定員を超えて乗車はできません。立ち席もございませんので残念ながら乗車できません。そのような場合は次年度以降になるかもしれませんが、便数を増やすなり、状況によっては乗れる車両も検討していかなければならないと思います。ですが、羽後交通さんの平均乗車密度が0.8人という数字が出ておりましたので、この度車両購入にあたっては10人乗りでも間に合うと判断しておりました。

○今村会長

よろしいでしょうか。乗客は9名ということのようです。他にありませんか。

○B委員

コースについては前回希望が出ていた乙助測を入れていただいていたと思います。時刻表を見ますと分刻みのようですが、人命を預かることになります運転手はどのように選定しているのでしょうか。

○振興課 齋藤主任

時刻表については何度も試走してみて設定した時間になりますが、道路状況により若干変わることもあるかと思います。ですので、あくまで通過予定の目安として地域の皆様には周知したいと考えております。また運転手については、お客様を乗せるということですので通常は二種免許を持っている方、もしくは市町村有償運送を行うにあたっての運転手講習の修了証を持っている方をお願いする予定でございます。

○B委員

二種免許が有る方をお願いするということですか。

○振興課 齋藤主任

二種免許もしくは、市町村有償運送運転手講習を受講して修了した方になります。

○B委員

何人体制ですか。

○振興課 齋藤主任

今の予定ですと6名登録しまして、そのうち実際運行に係わるのは3名になりますが、病気などで運転できなくなったときは6名の中から代行者を出すことになります。

○B委員

わかりました。

○今村会長

外にありませんか。

実際に運行してみて、改善しなければいけないことは改善していくという方針のようですので、やってみて問題が起こったら対処することになるかと思います。ただ時間を見ますと登下校する子供達が利用する可能性もできますね。そうるとかなりの人数が予想されますが、そのあたりはいかがですか。小学校は集団登校ですからバス通学は許可しないのでしょうか。

○振興課 齋藤主任

集団登校が原則となっているようですが、コミュニティバスを使用した登校が可能か否かはただ今即答いたしかねます。時間帯は一本の往路便ですと早すぎますし、復路便ですとぎりぎり間に合うかといった時間設定になっております。

○今村会長

わかりました。外に皆様からございませんか。

無ければ案のと通りの運行ルートと時刻で運行するという事に皆さんの了解を得たものとしてよろしいですね。

では次に移りたいと思います。報告ですが、「ふるさとさくら基金による植樹について」振興課から説明をお願いいたします。

○振興課 加藤主査

報告案件の「ふるさとさくら基金による植樹について」説明させていただきます。事前に配布してあります資料3の「さくら満開のまちづくり事業（ふるさとさくら基金関係事業）」をご覧ください。「ふるさとさくら基金」につきましては資料下段の枠内に説明がございますとおり、市では「ふるさと納税制度」による寄付を財源に「ふるさとさくら基金」を設置しております。この基金を活用した事業のひとつが「さくら満開のまちづくり事業」です。市の花である桜を活用した事業で、桜の植樹や保護など観光と一体となった賑わいあるまちづくりを内容としております。これを総合的に推進するための基本構想がグランドデザインとよばれておりまして、将来の植樹の候補地が定められております。西目地域では資料の二枚目にありますとおり市道新道下線、西目小学校、孔雀館公園、西目川沿線が候補地になっております。

平成22年度は各地域30万円の予算が確保されておりまして、試算では16本の植樹を見込んでおります。植樹の場所ですが、昨年度に引き続き、西目小学校敷地の校舎南側を予定しております。時期については6年生の卒業記念を兼ねて、3月に行いたいと考えておりますが、具体的な日程はこれから学校側と協議により決定いたします。地域協議会委員の皆様にも参加のご案内をする予定ですので、この度報告案件として提案させていただきます。以上になります。

○今村会長

ありがとうございました。説明が終わりましたので、委員の皆さまから質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○D委員

桜の植樹については前回の植樹の際もお話しましたが、維持管理をしないような植樹はしない方がよいと思います。さくら100景にある西目のハーブ通りについて見ましても、西目高校側の木は殆ど手入れがされていません。浜館公園も一昨年は酷い状態で花が咲かず、苦情が寄せられたことから昨年は手入れをして、ようやく咲くことができた状態です。かしわ温泉の周辺についても桜を植えてから10年程になりますが、手入れをしているところを見たことがありません。支柱が傾たり、死んでいる木も見られます。かえって伐採したほうが良いと思っています。従いまして、この度樹植樹に30万円予算があるようですが、小学校へ

の植樹については新校舎ができましたし子供達の情操教育にもなり賛成ですけれども、予算の一部を既にある桜の維持管理に使えないものかと思います。また話は違いますが、「花蓮池整備事業」が地域づくり推進事業にあります、倉田さんの蓮池には毎年高齢者施設の利用者の方々も見えているようです。市外からも鑑賞者が訪れているようです。道路整備も必要であると聞いています。かしわ温泉付近の池にも蓮が咲きます。蓮の花は開花期間が長いので長く鑑賞できます。何も桜に限って植樹をしなくとも良いと思いますし、予算の一部を維持に充てられないかと思います。以上です。

○今村会長

ただ今の意見に対してお願いします。

○振興課 加藤主査

まずは維持管理につきましてですが、今年度は植樹を行う予定であります、来年度は維持管理に予算を充てることを考えております。

○菊地振興課長

桜の維持管理についてはD委員のおっしゃるとおりです。ただ、桜は市の花とされておりまして、基金を用いて桜の植樹を行っております。当然管理も行わなくてはいけないと思います。地域内の桜について枯れたものは伐採した方がよいという声も寄せられています。ですが枯れたように見受けられる木でも季節になると花を咲かせる枝がありまして、我々も伐採していいものかどうか悩んでいるのが現状です。

○今村会長

D委員よろしいですか。

○D委員

市の担当の方にもさくら100景の現地を見ていただいて、これからどうするべきか考えていただきたいと思います。

○今村会長

外にございませんか。

○A委員

「さくら満開のまちづくり事業」の財源は基金ということですが、寄付していただかないと無くなるわけですが、今後の見通しといいますか、財政的な説明をお願いします。

○振興課 加藤主査

さくら基金ですが923万円の基金がありましたが、22年度300万切崩したが、77万寄付があったので、残700万円と聞いております。

○A委員

何でもそうですが、初めのうちはよくても時間が経つと(ふるさと納税制度を)誰も気にしなくなってしまうのではないかと思います。旧町単位で30万円という予算もいつまで確保できるか疑問です。

西目地域の桜の見所は浜館公園でしたが、いまでは雑木の中に桜の木が生えているといった状況です。風景の中にある桜の花もそれなりに綺麗ですが、テングス病や鳥の食害の対策は大変難しいとは思いますが、浜館公園の手入れは行っているのでしょうか。

○今村会長

どうぞ説明をお願いします。

○佐々木産業課長

浜館公園の桜ですが、テングス病、鳥の食害、樹木の老化によりなかなか開花が芳しくない状況です。昨年は賃金の予算がありましたので、テングス病対策として伐採や枝落としを行っております。また今の時期はウソの駆除を委託しております。今後の予定につきましては、テングス病対策のために予算計上を行ったものの査定で落とされましたが補正予算での対応を考えておりますし、ウソの駆除の予算は確保できそうで

すので来年度も続けられる予定です。以上になります。

○菊地振興課長

理想論ですが、市の花が桜ですし、各地区に桜の名所がありますので将来は旧角館町のように桜管理課のような組織をつくり、全市一元化して管理するような仕組みにしないといけない気がいたします。

○A委員

私が心配しているのは、利息は殆ど付きませんし基金が枯渇してしまうことです。やはり、将来必ず残しておかなければならないものにはきちんと予算をつけられますので、管理も行われると思います。浜館公園は当地域の桜の名所ですので、きちんとした管理をしていただければと思います。私たちが若い頃、多くの苗木を植えたものでしたが、今ではすっかり死んでしまったのではないかと思います。是非とも維持管理をお願いしたいと思います。

○今村会長

ほかにご意見ございませんか。

○E委員

桜の植樹は昨年に引き続き小学校旧グラウンドということですが、旧グラウンドはなにも使われていなくて、せっかく桜が綺麗に咲くのですから、旧グラウンドも駐車場にするとか、きちんと整備していただきたいと思います。

○田仲教育学習課長

E委員がお話しされたグラウンドですが(旧ではなく)正グラウンドという認識でおります。新校舎建築の際資材置き場として使われた後から徐々に荒れた状態となってしまう、現在は雑草がトラックにも生えている状況ですが、学校側にも子供達に使ってもらうことで雑草が減るように話しております。また土地改良区から協力をいただいて草を刈ってもらいました。これから使える状態に戻しているところであり、市教育委員会にも現状を伝えております。暫し推移を見ていただきたいと思います。

○今村会長

E委員よろしいですね。

桜が植えられると。グラウンドの環境整備にもなることと思います。

外にございませんか。

(なしの声あり)

昨年も小学校に植樹をしたわけですが、委員の皆さんにご案内があるようですので、是非皆さんに参加していただきたいと思います。

次のその他に移りたいと思います。振興課から説明をお願いします。

○菊地振興課長

第4回目の地域協議会を3月下旬に開催したいということであります。もう少し早く開催できればと思いますが、3月議会終了後に新年度の予算・事業、今年度の実績が出てまいりますので、議会終了後に開催したいということであります。

○今村会長

第4回目の地域協議会を3月下旬に開催するということですので委員の皆様は心づもりをよろしくお願いします。

以上で本日の協議案件は全て終了いたしますが、地域協議会には地域の課題や要望を大いに出し合うべきという意見もあります。なにかございませんか。

○E委員

保健センターのことですが、3月いっぱい職員がいなくなると聞きましたがそのとおりですか。

○釜台市民福祉課長

4月から課の統合により旧市民課と福祉保健課が市民福祉課になりました。保健センターの職員は7月1日から市民福祉課内で職務についておりますが、職員がいなくなるということではありません。行事があるときは保健センターにありますが、通常は課内に居るということです。なお電話は転送されるようになっております。

○E委員

婦人会やJA女性部で調理実習室を使用したいときに職員がいないと不便だと思いまして聞いてみました。使いたい時に市民福祉課へ連絡すれば職員が来てくれるということですか。

○釜台市民福祉課長

保健センターの利用に関するご質問のようですが、保健センターの利用目的に合った使用であれば、これまで通りの対応をいたします。

○今村会長

まだ時間がありますが、何かございますか。

○A委員

本日の終了予定時刻が午後4時30分ということですが、終了時刻を定めるというのは良くないと思います。地域協議会というのは市の諮問に応じて審議するほか、意見を述べることでできるとされています。地域の要望についても大いに出すべきだと思います。ですから審議については何時まででもやりましょうという気持ちでいなければならないと思います。

○今村会長

ありがとうございます。地域協議会が発足した当初はそのことが主な課題でした。そしていろいろな要望が出されておりました。新たな問題や要望等もあろうかと思えます。次回からもそのような形で進めて参りたいと思えます。委員の皆様にも心掛けていただければありがたいと思えます。

外にございませんか。

○E委員

4月から新しい年度がはじまりますが、婦人会は全町内に会員がいないと大変なことになります。町内会長さんには婦人会会員の増加、加入促進についてお願いしておりますが、現在6町内が会員不在になっています。いろいろな面で婦人会では担えない事務などについて、市役所に返還させてもらいたいと思えます。ハンセン病や複十字の募金ですが、かつては役場で行っていたものを婦人会に任せられたと聞いています。今の状態ですととてもこれらの募金活動までは賄えないので、全町内が婦人会に入っていていただくよう町内会長さんから皆さんにお願いしていただければと思います。毎年12月にはふれあい弁当を200件近くの高齢者世帯へ配布しなければなりません。弁当を作るのは婦人会でできますが、配布となるととてもできません。今一度各町内に婦人会会員増加についてお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

○今村会長

各町内会で募金活動については協力をいただいたと聞いております。大変よかったと思えます。これからも協力をお願いしたいと思えます。

予定よりも早めに終了できるかと思いましたが、後半意見が続出しまして、ちょうど時間となったようです。長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。以上で第3回地域協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(閉会午後4時30分)

